

平成28・29年度 公民館運営審議会提言

<作成基礎資料>

平成30年1月23日

1 定例会

- (1) 報告時間をより短縮し、事務局から公民館が抱えている課題等の発議を受け、解決策を審議する時間を確保する。
 - ①年度末に近い定例会において、当該年度で実施した事業の総括を行う。
 - ②新年度事業については、1月の定例会において「小平市立公民館事業計画(案)」を基に審議する。具体的な事業内容については、次年度の定例会において適宜審議する。
 - ③中央館及び各分館から適宜、必要に応じて課題等の発議を受け定例会で審議する。
- (2) 答申や提言等の協議は定例会で行うことを基本原則とする。委員と事務局との協議により内容を作り上げることが必要である。
- (3) 平素から各公民館の事業を実見し、各公民館職員等とも意見交換する中で課題も見付き運営審議会でも協議ができる。

2 自主研修会

- (1) 自主研修会の内容調整について
 - ①自主研修会はその名のとおり研修を中心とする。
 - ②新年度審議会の中でテーマを事務局と委員との協議の上決定することで、年間の研修内容の充実が図ることができる。
- (2) 自主研修会の公開性
 - ①テーマによって市民へ一般公開が必要である。
 - ②公開する場合、利用者懇談会・友の会等、小平市公民館九館会など市民へ広く呼び掛け、そこで出された意見を定例会の審議に活かす。
 - ③公民館だより等でPR出来ると良い。
- (3) 研修テーマの設定について
 - ①社会教育で課題になっているタイムリーな内容を配慮して選択する。
 - ②年1回位は「公民館と利用者のあり方」をテーマに学習することで、市民が公民館に対してどのような見方をしているか知ることができる。
 - ③自主研修会において、委員が運営審議会について協議する時間を持つ必要がある。(提言にも結び付きやすい。)

3 公民館事業企画委員会

(1) 事業企画委員会の報告及び検証

- ①事業企画委員会設置後の実態・成果・課題等の報告を求め、定例会で評価と今後の展望を協議する必要がある。
- ②事業企画委員会設置前と、設置後の事業への参加者の増減・満足度（公民館実施アンケート）を比較する。

(2) 事業企画委員会と運営審議会の関係性の明確化

- ①事業実施に向けたプロセスにおいて、事業企画委員会と運営審議会の関係を明確にする必要がある。

(3) 事業企画委員会と公民館の役割の明確化

- ①各館の独自性を尊重しつつも、「公民館の役割」とは何かの共通認識を持つ工夫が必要である。
- ②講座受講後の継続的な自主学習活動に向けて、サークル化に結び付く事業が必要である。
- ③各館の事業企画委員会が企画する事業内容が類似しているため、テーマ・実施時期等の調整が必要である。
- ④様々な市民が事業へ参加できる工夫が必要である。
例 家から出たがらない60代～70代の男性、会社勤めの若い男女等。
- ⑤事業企画委員会の役割・公民館の役割等をテーマにした事業企画委員の研修が必要である。

4 次期公民館運営審議会で新たに検討を要するテーマ

(1) 地域づくり・まちづくりに対する公民館の役割

(2) 小平市の関係部署及び市内の学校、市内外の大学・企業・NPO等との連携事業の推進 (ネットワーク型行政の公民館版)

- ①防災訓練等の具体的な事業を通し自治会や小・中学校との連携の模索。

(3) 従来公民館利用の機会が少な市民層（子ども・若者・障がい者等）への学習権保障とPRの充実

(4) 子どもや若者が事業の企画に関わる新しい事業の実施

（東京学芸大学と国分寺市公民館との実践が参考になるか？）

→既に、ジュニア大学に武蔵野美術大学の学生が講師として協力、けやき青年教室へ武蔵野美術大学のゼミ生が講師として協力、平成28年度小川公民館主催「日本画教室」の講師として武蔵野美術大学の学生が協力、平成28年度小川公民館祭のワークショップに白梅短期大学・武蔵野美術大学の学生が協力といった事例がある。

(5) 事業に応じた分館共同事業の実施

中央館・分館の役割を見直すために、現在の10行政区域に1館という分館配置を前提と

した事業の考え方から、一部の事業については2分館共同事業の開催を検討する。

(3-公民館事業企画委員会(4)-②の解決策になるのでは?)

(6) 公民館だよりの市民との協働による編集・発行

(7) 仲町公民館事業の成果と評価

平成28年度小平市立公民館事業計画で「なかまちテラスの機能を生かした事業」と位置付けられた仲町公民館の成果と評価を検討する。

(8) 各館の運営審議会委員が、多様な年代から選出されるための制度の見直し

①子育て世代が定例会に出席できるように、委員のための保育制度を検討する。

() 公民館・教育委員会教育部の地域学習における人材活用データ等の共有化

→既に実施されている。

(9) 災害時の公民館の対応マニュアル化(日曜日・夜間・保育利用時)と利用者への周知

(10) 公民館に個人でも利用できる「学習コーナー」新設についての検討

→当日は個人利用も可能。また、公民館によっては、ロビーの有効活用を行い、個人でも利用できる場を提供している。

(11) 公民館職員の地域と行政を繋ぐコーディネーターとしての資質の向上

(12) 公民館と地域センターの役割の違い

公民館と地域センターの役割の違いを明確にするための議論を深める。

(13) その他

①各分館を知るため、運営審議会定例会の開催場所を中央公民館と限定せず、分館の持ち回りでの開催。

②小平市公民館九館会との意見交換会を、公民館(中央館長・分館長出席)と運営審議会委員合同での開催。